

あいちの印刷

5

2022.5
No.606



フラワーパーク江南（木曾三川公園・江南市）

もくじ

- 巻頭言「値上は逆にチャンス」 3
- 愛印工組「新入社員研修会」スタート
社会人、印刷人としての基礎知識を学ぶ 4
- 日印産連
「下請適正取引の推進に向けた自主行動計画」 6
- 中小企業でも義務化
「改正育児・介護休業法」 8
- 日印産連
独占禁法抵触の受注活動に関し「独占禁止法」遵守に関する
周知について 9
- お知らせ「グリーンプリンティング認定制度」
オンラインによる「無料説明会」開催 10
- 第13回ポスターグランプリ作品募集要項 11
- 日印産連「デジタル印刷アンケート」調査より
デジタル印刷市場の現状 12
- 今月の本箱 14
- 新入社員研修会のご案内 14
- 編集だより 14

人に 社会に 想いを カタチに

OIO 愛知県印刷工業組合

FUJIFILM
Value from Innovation

成長は、「省資源」から。

もっと強く、もっと付加価値の高い印刷ビジネスを実現するために
富士フィルムは提案します—— 成長は、「省資源」から。

材料・工数・水・エネルギー・排出、

これまでの「コスト」を減らし利益に還元。

製版・印刷工程を軸にした、

独自のソリューション「FUJIFILM SUPERIA」が

あなたの会社をどこよりも強いものへ変えていきます。

**FFGSは、戦略的『省資源』で、
トータルコストダウンを支援いたします。**

FUJIFILM
「減らす」がつくる、クオリティ **SUPERIA**

富士フィルム グローバルグラフィックシステムズ株式会社 中部支社 〒460-8404 名古屋市中区栄一丁目12番17号 富士フィルム名古屋ビル 052(201)8171 ホームページ <http://ffgs.fujifilm.co.jp>

RMGT 970が
あなたの **SDGs**を
アシスト
Assist



人に優しい



地球に優しい



経営に優しい



RMGT 970 モデルは、オペレーターフレンドリーなユーザーインターフェースや作業負担を軽減する自動化 / 省力化機能をはじめ、損紙の削減や電力消費量低減によって省資源 / 省エネルギーに配慮した、人に地球に優しい印刷機です。さらに菊全判ジャストサイズによるコストメリットはもちろん、生産性や印刷物の付加価値を高める各種オプション機能も充実した、経営にも優しい印刷機です。

RMGT 970 モデルは、SDGs に取り組み、サステナブルな成長を目指すあなたの会社を強力にアシストします。

RMGT リョービMHIグラフィックテクノロジー株式会社

<https://www.ryobi-group.co.jp/graphic/>

SCシリーズ断裁機 登場。

効率と安全性が更に進化。ナイフとバックゲージの速度が向上し、クランプ上昇安全機能を搭載。AIとの連携(オプション)も可能です。※eRCシリーズ断裁機との比較。写真はオプション仕様。

SC 100Z 115Z 137Z
SERIES SCシリーズ断裁機



最大断裁幅 1030mm
SC-100Z



最大断裁幅 1370mm
SC-137Z



最大断裁幅 1168mm
SC-115Z

Safety Speedy Smart



CIP4 対応
(オプション)

ITOTEC
イトテック株式会社

製品や機能の詳細など、お気軽にお問い合わせください。

<https://www.itotec.co.jp>
e-mail info@itotec.co.jp

本社 〒484-0912 愛知県犬山市舟田10-4 TEL 0568-67-5311 FAX 0568-68-0495
[支店、営業所、サービスセンター] 東京・大阪・四国・福岡・札幌・新潟・仙台

巻頭言

「値上は逆にチャンス」

副理事長 田中 賢二

今、世界はコロナ・戦争と大きく揺れ動き、混沌としています。これからの日本はどうなっていくのだろうかと非常に不安を感じています。言うまでもなくコロナの影響で我々の仕事も大きく変わりました。コロナ禍での需要減による売上の低下に加え、印刷資材や電気・ガス・インキ等、様々なものが値上がりしています。本当に大変な状況ではありますが、何とかしてこの状況を乗り越えなければいけません。今回の様々な値上がりは第一段階であり、まだまだ上がる可能性が高いと聞いています。

私がこの業界に携わって30年以

上になりますが、印刷代はずっと下がりが続けてきました。それを補うため、効率化と合理化を絶えず繰り返してきました。大変難しい事ですが、今回の値上幅はとて企業努力だけで吸収できる大きさではありません。ここで思い切って価格転嫁をしなければ、今後の事業継続は不可能になると思います。

ただ、今回の値上は逆にチャンスだという考え方も出来るのではないのでしょうか。この機会にきちんと値上げをし、次の世代の若い人達がこの業界で安心して仕事出来るようになる事を願っています。



Giving Shape to Ideas

お客様の可能性を引き出す印刷現場での働き方改革をご提案します。



専任者不要

「スマートに働く」
スキルレスオペレーション

作業の効率化

「無駄のない」
シンプル印刷プロセス

受注体制の拡充

「アイデアの具現化」
高品質を生むテクノロジー



AccurioPress
C4080/C4070

※写真はC4080にオプションを装着したものです。

コニカミノルタ ジャパン株式会社
プロフェッショナルプリント事業部 西日本営業統括部 営業4部

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2-9-15
三井住友海上しらかわビル11F TEL.052-229-4624



共に印刷の未来を創る

つながるプリントラボ

<https://www.konicaminolta.jp/pr/printlab>

□愛印工組「新入社員研修会」スタート



社会人、印刷人としての基礎知識を学ぶ

印刷業界の基礎から応用まで6コース19講座で研修

ソーシャルディスタンスを施した研修会会場

愛印工組の令和4年度「新入社員研修会」が、4月4日メディアージュ愛知会議室において開講した。初日は9時から17時まで、途中の昼食休憩を挟み7時間にわたり、「新入社員基礎研修（社会人基礎力）」について学んだ。基礎研修の講師は昨年引き続き、(株)オフィス・ウィズの竹内和美

『動く』と『働く』を理解

研修会の冒頭、挨拶に立った鳥原理事長は、印刷業界の現状について、「コロナでいろいろなイベントが中止となり、業績が厳しい状況で今年は採用を控えた会社もある。しかし、今こそ先を見据えた新しい世界、未来を作るために、皆さんのような若い力が必要だということで、皆さんを採用している。是非、我々と一緒に未来を作っていきたいと思う」と歓迎の意を示したのち、「既にアルバイト等で働く経験をしている人もいると思うが、働くとはややもすると厳しく、辛いと思いがちである。本来の働くとは、仏教用語で端を楽にする、周



開講の挨拶をする鳥原久資愛印工組理事長

氏が務めた。開講の挨拶の中で鳥原久資理事長は、「働くとは、仏教用語で端を楽にする、周りに貢献することである。皆さんも語源を理解して、周りに喜んでもらえるような社会人になっていただきたい」と述べた。今回の受講生は20名。

りに貢献するというのが語源である。皆さんも『働く』の語源を理解して、周りの方に喜んでもらえるような社会人になっていただきたい」と激励した。

さらに鳥原理事長は、『動く』と『働く』。学生時代は与えられた課題を期日までにしっかりと行なえば合格であった。きちんと課題をこなせば評価をされた。つまり、動けば評価をされた。社会はそうした場所ではない。ただ動いているだけでは正しい評価はいただけない。『働く』とは、動いた結果、相手、周りに価値を提供することである。その価値を提供できるように、基本的なことを皆さんに伝えて、ベースに立てるようなカリキュラムを作っているのだから、しっかりと学んで欲しい。また、1か月間、仲間と共に勉強して、良い人間関係を作って下さい。会社に入ったら、目の前のことを一所懸命行ない、お客様に、周りに、仲間に、価値を提供できるように勉強して自分の価値を作る。そうした価値を作れば作るほど周りから大切にされる。良い価値を作ったうえで、お客様に役に立つことができるように、充実した人生を歩む一歩として、1か月間しっかりと勉強して欲しい」と述べた。

第一日目のカリキュラムは、(株)オフィス・ウィズ代表の竹内和美氏による新入社員基礎研修（社会人基礎力）の「社会人に求められる能力等」の研修から始まった。

新入社員基礎研修

講師にはオフィス・ウィズの竹内和美氏

今年も竹内講師がトップを務め、「主役は皆さんである。皆さんが考え、できると思ったことは、すぐに行動に移す。『分かる』と『できる』の距離ができる限り近くなるようにガイディングする。私は、皆さんに知識、情報、考え方を伝え、できるかなという不安を払拭するために何がよいかを伝えるところでは講師、そして全体を進行させていく所ではファシリテイトする。働くとは、先ほど理事長がいわれた『周りを楽にする』ことで、新人でもできることはたくさんある。どんな価値が提供できるのか。それを疑似的に体験するのが研修室である。組織の中で働くのに、自分がどういう価値を提供したからどう評価されるかも体験する。『仕事をする』と『作業をする』との一番大きな違いは考えることである。皆さんが考えたことをワークブック、学習帳に記入していただく」と述べ、研修に入った。以下、研修第1日目の竹内講師の話をもとめた。

「新入社員基礎研修(社会人基礎力)」の目的は、「①今後プロ社会人として活躍する準備をする、②自己管理と自己成長の重要性を知る」として、「生活習慣の見直しをする」、「人間関係を整える」、「自己管理と自己成長の重要性」について学んだ。

続いて、学生と社会人の違いについての自分自身の考えを書き出し、隣席者とミーティングする時間が持たれた。

社会人と学生の違いは、「本分」と「役割」にあり、社会人の本分は仕事をする中で、役割は組織の目標達成に貢献することである。仕事をするとは、人々が社会生活を送るうえで



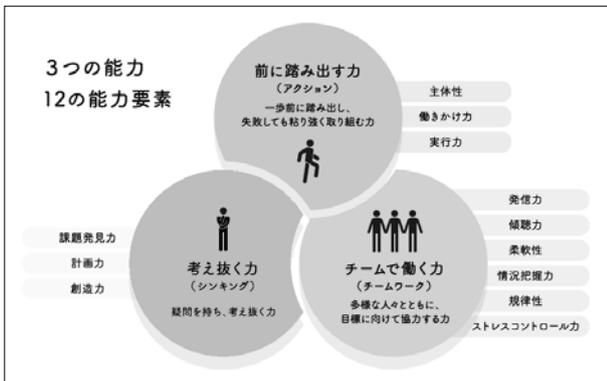
講師を務める竹内和美オフィス・ウィズ代表

必要とする財貨やサービスを生産して提供する活動である。そして、その活動の代価として報酬を受ける社会的な行為になる。

新入社員として企業に求められる基本姿勢は、「①組織の目的に貢献する姿勢、②チームプレイに徹する姿勢、③プロフェッショナルに徹する」である。そのうえで、社会人として活躍するために必要な基礎力が必要になる。ここで求められる基礎力とは、①前に踏み出す力(アクション)、②考え抜く力(シンキング)、③チームで働く力(チームワーク)の3つになる。さらにこの能力とそれを構成する12の能力要素がある。

前へ踏み出す力は、主体性・働きかけ力・実行力という能力要素から成り立ち、目標に向かって試行錯誤しながら自ら踏み出すと行動する力になる。失敗しても他社と協力しながら粘り強く取り組むことが求められる。考え抜く力は、課題発見力・計画力・創造力という3つの能力要素から成り立っている。常に問題意識を持ち既存の方法に関わらず課題の解決に向けてのプロセスを考え抜くことが求められる。チームで働く力は 発信力・傾聴力・柔軟性・状況把握力・規律性・ストレスコントロールの6つの能力要素から成り立ち、組織としての付加価値の創出や目標達成に向けて、多様な人と協働する力になる。

第2日目は「ビジネスマナーについて」、第3日目は「社会人基礎力の伸ばし方」について学んだ。



『印刷業向け業務パッケージの決定版 P-MAN』

印刷情報管理システム



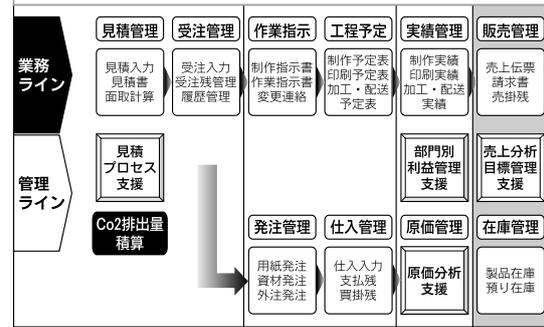
P-MAN Business e-Brain
Print Manager

見積・受注・制作予定・印刷予定・加工/配送予定
在庫・発注仕入・販売・原価システム

営業情報を正確に早く、制作・製造部門に伝えることで
生産性の向上、ミス・ロスの低減を行い利益向上を計ります。

『導入実績100社』 『今こそ!!情報の見える化(MIS)』

印刷CO2排出量算出見積積算機能が追加されました!



株式会社 **モトヤ** 〒542-0081 大阪市中央区南船場1-10-25 TEL. 06-6261-1831
〒104-0032 東京都中央区八丁4-5-5 TEL. 03-3523-8711

「下請適正取引の推進に向けた自主行動計画」

会員企業による適正取引の推進に取り組む 発注側業界にも取引の適正化を働きかけ

一般社団法人日本印刷産業連合会（藤森康彰会長、日印産連）では、昨年進めてきた「下請適正取引の推進に向けた自主行動計画」を策定した。この自主行動計画は、経済産業省に提出された他の18業種の自主行動計画と共に、3月20日中小企業庁ホームページで公表された。

策定された自主行動計画では、産業界全体の周知徹底を図りながら、会員企業による適正な取引は勿論のこと、印刷業に属さない発注側の業界に対しても、取引の適正化を働きかけていく。また、印刷関連業界では、中小企業及び小

規模事業者間での下請法に該当しない商取引が多く存在するが、これらの取引も独占禁止法の不正な取引方法の一つである「優越的地位の濫用」に該当する恐れがあるため、下請法に準じた健全な取引を推進していく。また、大企業間取引での支払い条件が下請け中小企業への支払い方法に大きく影響するため、これらの取引にも注視するとしている。自主行動計画遵守状況については、定期的なフォローアップにより確実な実行を担保する、との方針を示している。

■ 下請適正取引の推進

（1）合理的な価格決定の推進

会員企業は、下請法、振興基準及び「印刷業における下請適正取引などの推進のためのガイドライン」を遵守し、親事業者と下請事業者間で合理的な価格決定を行なわなくてはならないことから、以下の点に取り組むものとする。

①価格決定に際しては、親事業者は品質、数量、納期の長短、納入頻度の多寡、代金の支払い方法、原材料費、労務費、運送費、在庫保管費用などを考慮した合理的な算定方法に基づき、下請業者の適正な利益を含み、労働時間の短縮など労働条件の改善が可能となるよう、下請事業者と十分な協議をしたうえで決定することが求められる。

②親事業者は、原材料費、エネルギーコスト、人手不足や最低賃金の引き上げなどによる労務費などの外的要因による上昇に伴う取引対価の見直しの要請があった場合には、十分に協議をした上で取引対価を決定することが求められる。特に、人手不足や最低賃金の引き上げなどに伴う労務費の上昇があった場合には、その影響を加味して十分に協議した上で取引対価を決定することが求められる。

③親事業者と下請事業者が協力して現場の生産性改善などに取り組む場合、コスト削減に係る双方の寄与度に応じた価格決定を行なうこととし、下請事業者の努力によるコスト削減効果を一時的に価格に反映することのないよう、合理的に設定することが求められる。

④親事業者は、下請法で禁止する買いたたきを行なわないこと。単価表を設けて長期間据え置いて見直しを行なわない場合には、買いたたきの恐れとなりうるので留意する必要がある。親事業者は、原価低減要請を行なうに当たっては、客観

的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く要請と受け止められることがないようにする必要がある。

（2）契約条件の明確化と書面交付

親事業者は、下請法の適用対象となる取引を行なうときには、受注内容、納期、納入場所、検査完了日、下請代金の額、支払期日、手形払いの場合の満期日などの具体的記載事項を記載した書面を交付しないと下請け法違反となることから、必ず発注時に書面交付をしなければならない。

下請適用対象以外の取引であっても、受注内容が曖昧な契約とならないよう、下請事業者と十分な協議を行なった上で、契約条件について書面などによる明示、交付を徹底する必要がある。その際、下請事業者及び親事業者は、納品の検査の実施方法、実施時期、適正な検査基準、検査の結果不合格となった物品などの取り扱い及び納品の過不足の場合の処理の方法を、あらかじめ協議して定めることが求められる。

なお、発注後の使用の変更により、下請事業者の作業が無駄になり、又は追加作業が必要になる場合に、親事業者がその費用を負担しないことは、下請事業者の利益を不当に害することとなるので留意する必要がある。また、親事業者は支給材の支給にあたっては、支給材の保管の方法及び瑕疵のある場合の取り扱い、支給材の所要量の算定方法及び残材の処理の方法、支給の時期並びに対価の決定方法などについて、あらかじめ下請事業者と協議して定めることが求められる。

（3）受領段階での留意事項

下請事業者が納品しようとする場合、親事業者は原則として受領を拒否することはできない。例外的に受領拒否できるのは下請事業者の納品したものが発注内容と異なる、又は、瑕疵がある場合、又は、納期遅延（ただし、下請事業者の責に帰すべき理由がない場合を除く）の場合である。

なお、発注書面に発注内容が明確に記載されていない場

合、検査基準が明確でない場合、又は、検査基準を恣意的に厳しくして発注内容と異なるもしくは瑕疵があるとする場合には、受領拒否は認められないので留意する必要がある。

親事業者が受領後に返品をする場合も同様であり、下請事業者の責に帰すべき理由がなければ認められないので留意する必要がある。

検査を自社で行わず、かつ、当該検査を下請事業者に文書で委任していない場合や検査を省略した場合に、親事業者は発注内容と異なること、又は、瑕疵があることを理由として返品することはできない。

(4) 支払い条件の改善

親事業者は、下請事業者の資金繰りに関心を持つように努め、支払いは物品などの受領後、できる限り速やかに行なうことが求められる。下請代金の支払いはできる限り現金によるが、手形などにより支払う場合は、下請代金の手形などのサイトは60日以内に短縮するよう改善に努めるとともに、その現金化に係る割引料などのコスト負担について、下請事業者の負担とすることがないように、割引料などを勘案して下請代金の額を十分協議して決定することが求められる。

(5) 下請事業者への不当な要請の禁止

親事業者は、正当な理由がないのに、下請事業者に自社製品や自社が指定した第三者の商品の購入、自社のサービスや自社が指定する第三者のサービスを利用するよう強制してはならない。

また、親事業者が下請事業者に対して、協賛金などの名目で金銭を徴収したり、従業員を派遣させるなどの経済上の利益提供を求め、下請事業者の利益を不当に害してはならない。

(6) 知的財産権などの取扱い

親事業者は、契約上知り得た下請け事業者の特許権、著作権などの知的財産権やノウハウを含む営業秘密などの(以下、「知的財産権など」という)の取り扱いの適正化のため、その取り扱いに関して、契約の締結及び契約内容の明確化に努めるとともに、契約上知り得た下請け事業者の知的財産権などの取扱いに関して、下請事業者に損失を与えることのないよう十分な配慮を行なうことが求められる。

また、知的財産権などの取引の適正化のため、「知的財産取引の適正化について」に基づき取引を行なうものとして、その際、知的財産権などの取引に係る取引条件の明確化のため、同通達付属資料「契約書ひな形」を活用することが求められる。

(7) 働き方改革の推進を阻害する取引慣行の改善

親事業者は、自らの取引に起因して、下請事業者が労使協定の限度を超える時間外労働や休日労働などによる長時間労働、これらに伴う割増賃金の未払いなど、労働基準関連法令に違反するようなことのないよう十分に配慮する必要がある。

また、親事業者はやむを得ず、短期間または追加の発注、急な仕様変更などを依頼する場合には、下請事業者が支払うこととなる残業代などの人件費を考慮した価格にて発注することが求められる。

(8) フリーランスとの取引

親事業者は、下請事業者たるフリーランスとの取引におい

ても、発注時の取引条件を明確にする書面などの交付を行なうなど、「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」を踏まえた適切な取引を行なうことが求められるものとする。

(9) 取引上の問題を申し出やすい環境の整備

下請事業者は、取引上の問題があっても、取引への影響を考慮して言い出すことができない場合も多い。親事業者はこうした実情を十分に踏まえ、下請事業者が取引条件について不満や問題を抱えていないか自ら聞き取るなど、下請事業者が申し出をしやすい環境の整備に努めるものとし、少なくとも年に1回の価格交渉などの下請け事業者による定期的な協議の申し出があった場合には、これに応じることが求められる。また、調達担当部署とは異なる第三者的な立場の相談窓口を設置し、匿名性を確保しつつ、窓口情報を定期的に下請事業者に通知するなどにより、申し出やすい環境を整備するよう努めることが求められる。

■ 下請適正取引のための取り組み(各会員企業)

自主行動計画の内容を各会員企業の行動規範、規則・基準・手順などへ取り込み、全社への周知徹底・浸透を図る。具体的な方法として次の例を挙げる。

- ① 会社規則などの改定、発注システムの改定
- ② 社内教育資料、パンフレットなどへの掲載
- ③ 発注に関係する部門への定期的な講習会の実施
- ④ 社内監査部門による敵的なチェック

■ 下請適正取引推進のための取り組み(印刷産業全体)

① 日本印刷産業連合会は、自主行動計画の内容をホームページに掲載し、産業界全体への周知徹底を図る。

② 日本印刷産業連合会は、会員企業の経営者や部門担当者を対象に中小企業庁担当者などによる講習会を必要に応じて開催し、関連法規の周知徹底を図る。

③ 日本印刷産業連合会は、会員企業の自主行動計画の実施状況について、連合会内の企業行動活動委員会法令制度部会と10団体が連携して定期的にアンケート調査などフォローアップすることにより把握する。また、実施状況の評価を通じ、必要に応じて自主行動計画の見直しを行ない、会員企業の取引慣行の改善に結びつける。

※ 「下請適正取引の推進に向けた自主行動計画」は、日印産連ホームページ <https://www.jfpi.or.jp> で検索。



■中小企業でも
義務化

「改正育児・介護休業法」

育児休業を取得しやすい雇用環境の整備

令和4年4月より中小企業の事業主にも義務化されたのが、労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」と、育児休業を取得しやすい雇用環境の整備が必要とされる「改正育児・介護休業法」です。愛知労働局からもこれらに関して周知・啓蒙の依頼があり、先月号では「パワーハラスメント防止措置」を取り上げましたので、今月号では「改正育児・介護休業法」についてお知らせします。

■雇用環境の整備が必要

育児休業を取得しやすい雇用環境の整備が必要としているのが、「改正育児・介護休業法」です。4月から義務化されました事項は次のようになります。

雇用環境の整備で何が必要かについては、次の①から④のいずれかを実施（複数が望ましい）するとしています（※産後パパ育休は令和4年10月1日から施行）。

①育児休業・産後パパ育休に関する研修の実施

②育児休業・産後パパ育休に関する相談体制の整備（相談窓口や相談対応者の設置）

③自社の労働者の育児休業・産後パパ育休取得事例の収集・提供

④自社の労働者への育児休業・産後パパ育休制度と育児休業取得促進に関する方針の周知

■具体的な要件

①「研修」：研修対象は全労働者が望ましいですが、少なくとも管理職は研修を受けたことがある状態にしてください。

②「相談体制の整備」：相談窓口を設ける場合は、形式的に設けるだけでなく実質的な対応が可能な窓口を設けてください。また、窓口の周知をして労働者が利用しやすい体制を整備してください。

③「自社の育休取得事例の提供」：自社の育休取得事例を収集し、事例を掲載した書類の配置やイントラネットへの掲載などを行ない、労働者が閲覧できるようにしてください。提

供する事例を特定の性別や職種、雇用形態に偏らせず、可能な限り様々な労働者の事例を収集し、特定の者の育児休業の申し出を控えさせることに繋がらないように配慮してください。

④「制度と育休取得促進に関する方針の周知」：育児休業に関する制度と育児休業の取得促進に関する事業主の方針を記載したもの（ポスターなど）を事務所やイントラネットへ掲載してください。

■個別の周知・意向確認が必要

令和4年4月1日以降の申し出が対象で、取得を控えさせるような形での周知・意向確認は、この措置の実施とは認められないとしています。

○誰に：本人または配偶者の妊娠・出産の申し出をした労働者。

○何を：次の項目全てを行なってください。①育児休業・産後パパ育休に関する制度（制度の内容など）、②育児休業・産後パパ育休の申出先（「人事課」や「総務課」など）、③育児休業給付に関すること（制度の内容など）、④労働者が育児休業・産後パパ育休期間において負担すべき社会保険料の取扱い）。

○いつ：妊娠・出産の申し出が出産予定日の1か月以上前に行なわれた場合。

○どうやって：①面談（オンライン可）、②書面交付、③FAX、④電子メールなどのいずれか（③、④は労働者が希望した場合に限る）。

■就業規則の変更

就業規則の変更では、第1弾として令和4年4月1日までに就業規則の変更が必要になる部分を挙げています。それは、有期雇用労働者が育児休業・介護休業を取得できる要件が緩和されるからで、変更部分の指摘は次のとおりです。

就業規則の記載要件に、育児休業、介護休業いずれにおいても、「引き続き雇用された期間が1年以上」とある場合、その記載を削除するとしています。

240線から340線、FMスクリーンの
高画質高精細印刷を標準稼働中!!
価格は175線と同額

データから印刷・製本・発送まで
自社一貫体制でお引き受けします

大日印刷株式会社

☎0564-62-8461(代)②
FAX 0564-62-8463

大日印刷

検索

盛功社の創業は1889年。2018年に130周年を迎えました。
3世紀にわたるご愛顧をいしずえとして
新たな未来へ羽ばたきます。



●印刷機械 ●製版機械 ●製本機械
●DTP関連機 ●印刷諸材料



株式会社 盛功社

〒461-0014 名古屋市中区榑木町3丁目17番地
TEL 052-932-5611 FAX 052-931-0280
http://seikosha-net.jp/

独禁法抵触の受注活動に関し 「独占禁止法」遵守に関する 周知について

日印産連

■会員10団体に再発防止の「要請書」送付

日本印刷産業連合会では、2022年3月に印刷業界内において、一部の受注活動が独占禁止法に抵触し、印刷産業の社会的責任を問われる事態が発生した。これに対し、日印産連では、印刷産業の社会的地位とイメージを揺るがす事態が発生したことに関して、今後再発することがないよう関係法令の理解徹底に努め、印刷業界の信頼回復に全力を尽くすため、日印産連会員10団体に対して、再発防止のための「要請書」を送付した。要請書は以下のとおり。

【要 請 書】

謹啓 貴団体におかれましてはますますご隆昌のこととお喜び申し上げます。

さて、ご高承のとおり本年、業界内におきまして、一部の受注活動が独占禁止法に抵触し、印刷産業の社会的責任を問われる事態が発生し、世間をお騒がしましたことは、誠に遺憾なことであります。

社会的責任遂行に寄与するための活動を推進することを業界のグランドデザインに掲げ、一般社会とのコミュニケーションの強化と、印刷産業への理解・共感と信頼の醸成に努めてまいりました業界団体としては、極めて残念でなりません。

自由主義経済の基本的ルールともいべき独占禁止法の理解と遵守の徹底を図るべく、今後啓蒙テキストの発行や教育セミナー開催などでその徹底を図り、今後再発することの無いように、関係法令の理解徹底に努め、印刷業界の信頼回復に全力を尽くす所存です。

会員各団体におかれましては本趣旨を十分ご理解賜り、会員企業への周知徹底をお願いしたく、ここに要請申し上げる次第です。

謹白

公正取引委員会が行なった今回の措置は、日本年金機構が発注するデータプリントサービスの入札などの参加業者に対し、独占禁止法第3条「不当な取引制限の禁止」の規定に違反する行為を行っていたとするもの。データプリントサービスとは、日本年金機構が、一般競争入札などの方法により発注する「ねんきん定期便の作成及び発送準備業務(直近1年間通知者用)」などの22業務に係るデータプリントサービス(発注者から発注者の顧客のデータを預かり、データの編集・加工・印字、封入・封緘、発送準備などを行なう業務)をいう。違反行為を行なった事業者数は26社。

就業規則の変更が行なわれた場合、変更した就業規則を労働者へ周知することが必要で、また、常時10人以上の労働者を使用する事業場は、労働基準監督署への届け出が必要になります。

※「改正育児・介護休業法」が令和4年4月1日に施行されるのに合わせ就業規則の変更が必要になります。さらに今回「産後パパ育児(出生時育児休業)」が創設され、令和4年10月1日から施行されるため、労働局では施行前までに就業規則の変更をするよう呼び掛けています。

■出生児育児休業の創設

第2弾として、令和4年10月1日までに就業規則の変更が必要なのは、「産後パパ育児(出生時育児休業)」の創設と育児休

業制度の変更に伴うもので次の点を挙げています。

【産後パパ育児】

○取得可能日数：子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能。

○申し出期限：原則、休業の2週間前まで。雇用環境の整備などについて、法を上回る取り組みを労使協定で定めている場合は、1か月前までとすることができます。

○分割取得：2回まで分割して取得が可能。

○休業中の就業：労使協定を締結している場合に限り、労働者が個別に合意した範囲で休業中に就業ができます。

【育児休業制度の変更(改正後の内容)】

○1歳までの育児休業：2回まで分割して取得可能(取得の際に申し出)。

○特に必要と認められる場合の1歳以降の育児休業：休業開始日の柔軟化。期間の途中で配偶者と交代して育児休業を開始できるようにする観点から、配偶者の休業の終了予定日の翌日以前の日を本人の育児休業開始予定日とすることができます。特別な事情がある場合に限り再取得可能。

※「改正育児・介護休業法」に関する詳細は、各都道府県労働局 雇用環境・均等部(室)まで。

<https://www.mhlw.go.jp>

創造を超えるデザイン、
心に残る印刷。

デザイン~印刷まで
トータルサポート

お気軽にお問合せ下さい。

カラー印刷全般

株式会社 プロスペック

〒453-0855
名古屋市中村区烏森町6丁目108番地
TEL(052)482-3117(代表)
FAX(052)482-3118

info@ps-prospec.co.jp <https://www.ps-prospec.co.jp/>

お知らせ

「グリーンプリンティング認定制度」

オンラインによる「無料説明会」開催

日本印刷産業連合会(グリーンプリンティング認定事務局)では、オフセット、シール、グラビア(軟包装)、スクリーン、総合の5印刷部門の工場を対象に、印刷環境総合認定制度「グリーンプリンティング工場認定制度」(GP認定制度)を実施している。本制度は、関係各機関からも取り上げられており、GPマークは社会に浸透しつつある。

【認定制度の概要】

日産連グリーン基準の工程及び事業者の取り組みの項目を達成した工場に対し、客観的評価により認定を行なうもので、認定された工場は環境優良工場として、広くPRすることができる制度になる。

【制度の特徴とメリット】

①公表されている認定評価チェックシートを用い、事前に自己評価ができる。

②該当工場の基準の70%達成(一部必須項目あり)で認定を受けることができる(3年間有効)。

③ISOなどの審査と異なり、審査委員から指導、助言などを受けながら認定を受けることができる。審査員旅費などの費用、事前のコンサルタントなどは一切必要ない。

④学識経験者、マスコミ、クライアント業界などからなる認定委員会が判定するので、信頼性ある制度として社会に高く評価され、環境省「プレミアム基準策定ガイドライン」でも取り上げられ、東京都のグリーン購入ガイドの水準2(高いレベル)として認定されている。

⑤認定工場は、その証である環境ラベル「GPマーク」を名刺、ホームページなどに表示することができ、環境経営に積極的な企業として評価される。

⑥認定工場は、印刷製品にも環境ラベル「GPマーク」を表示できる。現在までGPマークを表示した印刷製品は7億部を超え、環境性能の高い印刷製品として社会に広く普及している。

⑦認定は、事業所(工場)単位で取得。取得費用は工場従業員規模に低価格で設定している(取得費用の一覧は「工場申請方法」内にある)。

【GP説明会の開催】

毎月2日前後にGP制度概要説明会(所要時間約1時間30分)を、毎月20日前後にGP申請書作成説明会(所要時間約2時間)を開催(無料)している(開催日、開催時間はHPで確認)。作成説明会では実際の申請書類の書き方などについて具体的に説明。ただし現在、コロナウイルス感染症防止のため、WEB開催(ZOOM使用)としており、全国から参加することができる。

【その他詳細は】

GP認定制度の詳細は、日産連・グリーンプリンティング認定制度のHPで検索。

【日産連】

■GP認定新規に26工場認定/全認定工場440事業所

日本印刷産業連合会は、3月17日に第66回グリーンプリンティング(GP)認定委員会開催において、新規6工場、更新20工場、併せて26工場を認定した。この結果3月現在のGP認定工場の事業所は全440事業所となった。また、同認定委員会においてGP資機材の認定を実施し、2社2製品(プレート1製品、セッター1製品)を認定した。これで認定登録製品は746製品となった。

新規認定工場【オフセット】㈱ニシカワ(本社・東京都東大和市)、セントラル印刷㈱(新宿工場・東京都)、㈱ニシカワ印刷(笹井事業所・埼玉県狭山市)、㈱フジプラス(生産本部伊丹工場・兵庫県伊丹市)、㈱中央製版(本社工場・新潟県三条市)。

新規認定工場【シール】㈱フナミズ刃型製版(朝霞工場・埼玉県朝霞市)。

■GP工場認定募集

第68回「グリーンプリンティング(GP)工場認定」の募集が行なわれている。募集締め切りは8月中旬。

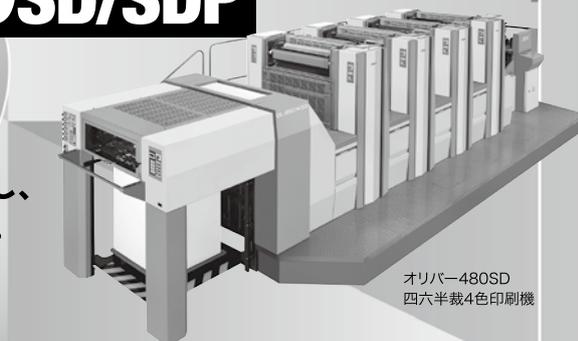
(詳細は、上記HPから)

四六半裁

OLIVER 480SD/SDP

LED-UV搭載

究極まで追求した
最新テクノロジーを随所に採用し、
更なる高品質・高生産性を実現。



オリバー480SD
四六半裁4色印刷機

大好評! オリバーSD/SDPシリーズ 菊半裁・四六半裁・菊全判の3機種

最高の製品をお届けすることで、
お客様の満足をお約束します

Sakurai

株式会社 桜井クラフティシステムズ
<http://www.sakurai-gs.co.jp>

本社
〒135-0032 東京都江東区福住2-2-9
TEL.(03)3643-1131(代) FAX.(03)3643-1138

中部営業所
〒501-3733 岐阜県美濃市3951
TEL.(0575)35-2551(代) FAX.(0575)35-2881

大阪営業所
〒532-0012 大阪府淀川区木川東3-1-31
TEL.(06)6308-6651(代) FAX.(06)6308-6679

九州営業所
〒810-0001 福岡市中央区天神5-5-8
TEL.(092)741-2672(代) FAX.(092)741-2670

岐阜工場
〒501-3733 岐阜県美濃市3951
TEL.(0575)33-1260(代) FAX.(0575)33-3146



ISO 9001:14001 認証取得
生産技術本部

第13回ポスターグランプリ作品募集要項

作品テーマ「カタチ」

愛知県・岐阜県・三重県・石川県・富山県印刷工業組合及び愛知県印刷協同組合では、第13回ポスターグランプリコンペティションを実施する。

【作品規定】

- 対象：ポスター
 - テーマ：「カタチ」 幅広いジャンル、豊かな発想と斬新な表現のポスター（ビジュアル・キャッチコピーを含む作品）を募集。
 - 応募期間：2022年8月22日（月）～9月3日（土）12時必着（9月3日以外の土・日受付をしない）。
 - 応募資格：愛知県、岐阜県、三重県、石川県、富山県在住、または同5県内の会社、大学（大学院、短期大学を含む）、専門学校、高等学校（高等専門学校を含む）に在籍している個人。
 - 応募部門：一般の部（プロ・アマ不問）、大学生・専門学校生の部、高校生の部。
 - 応募作品：未発表の作品、1人1点、印刷可能なものに限る。電磁媒体（CG）又は手描きによるもの、色彩表現は自由。
 - サイズ：〈一般の部〉B1判、縦型、発泡パネル貼仕立て、〈大学生・専門学校生の部〉B1判、縦型、発泡パネル貼仕立て、〈高校生の部〉B2判、縦型、発泡パネル貼仕立て（※発泡パネルの厚さは15mm以内。作品が剥がれないように貼り付けて提出）。
 - 出品料：無料。
 - 応募方法：①～③の手順に従って提出／①WEBサイトにアクセス（https://ai-in-ko.or.jp/poster-gp_13/）、②必要事項を入力して「送信」、③登録したメールアドレスに確認メールが届くので、それをA4サイズで出力して、指定の部分切り取り、応募作品裏面の上部中央に貼付けて提出。
- ### 【授与賞と副賞】
- グランプリ・中部経済産業局長賞：1名（賞金10万円）。
 - 優秀賞 [一般の部] 愛知県知事賞、岐阜県知事賞2名（賞金2万円）、[大学生・専門学校生の部] 三重県知事賞、石川県知事賞2名（賞金2万円）、[高校生の部] 富山県知事賞、中日新聞社賞2名（賞金2万円）。
 - 特別賞／名古屋市長賞、愛知県教育委員会賞、岐阜県教育委員会賞、三重県教育委員会賞、名古屋市教育委員会賞、中部デザイン団体協議会会長賞、（一社）中部広告制作協会賞、全日本印刷工業組合連合会会長賞、愛知県印刷工業組合理事長賞、岐阜県印刷工業組合理事長賞、三重県印刷工業組合理事長賞、石川県印刷工業組合理事長賞、富山県印刷工業組合理事長賞：各1名（ギフトカード5千円分）。
 - 協賛会社賞／若干名（ギフトカード5千円分）。
- ※副賞に加えて入賞者全員と入選作品（若干名）に「入賞・入選作品集」を贈呈。「入賞・入選作品集」は2023年1月下旬発行予定）。



【主な審査基準】

①テーマを的確に表現していること。②ポスター機能としてのメッセージ性に優れていること（キャッチコピーも審査対象）。③斬新な発想とアイデアにより独自の新規性を有すること。④ポスターデザインの観点から、見やすさにおいて優れていること。以上を中心に、総合的に勘案し審査する。

●審査日：2022年9月中旬

●入賞・入選発表：2022年9月末日

※入賞・入選者本人に通知するとともに、各県印刷工業組合ホームページ及び組合広報誌に掲載。

【その他】

●応募作品に関する著作権は応募者に帰属しますが、ポスターグランプリに関する広報・記録に使用する権利は主催者に帰属する。応募作品は返却しませんのでご了承ください。

【応募・問合せ先】

●愛知県印刷工業組合内ポスターグランプリ係。

〒461-0001 名古屋市東区泉1-20-12メディアージュ愛知

TEL052-962-5771 FAX052-951-0569

●その他詳細は、愛知県印刷工業組合のホームページを参照（<http://www.ai-in-ko.or.jp/>）

【入賞・入選作品展】

●日程：2022年10月25日（火）～30日（日）10時～18時（金曜日は20時、最終日は16時まで）

●会場：愛知県美術館8階ギャラリー展示室D

〒461-8525名古屋市東区東桜1-13-2 TEL052-971-5511

【入賞者表彰式】

●日時：10月30日（日）10時30分～11時30分

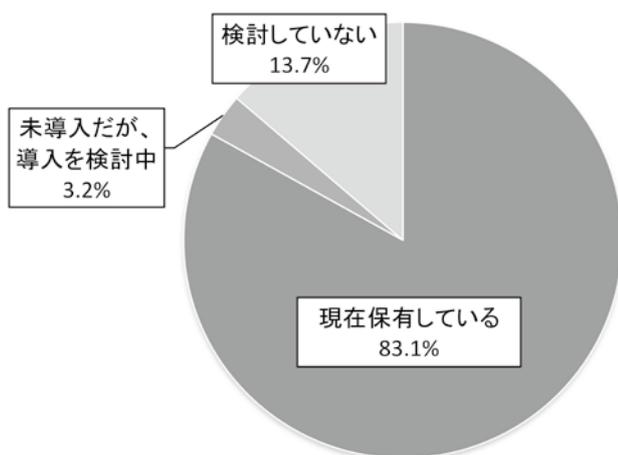
●会場：愛知芸術文化センター 12階アートスペースA

デジタル印刷市場の現状

●デジタル印刷機保有社数182社／保有台数692台(前年より18台増) ●受注品目上位：事務用印刷・DM・チラシ ●顧客への訴求ポイント：極小ロット対応・短納期・可変印刷

日本印刷産業連合会(藤森康彰会長、日印産連)・デジタルプレス推進協議会(郡司秀明座長)は、3月24日オンラインで「印刷業界におけるデジタル印刷に関するアンケート調査」報告会を開催した。日印産連では、様々なデジタルシフトのニーズと親和性が高いデジタル印刷機の使用の現状について、傘下の10団体所属企業と公益社団法人日本印刷技術協会(JAGAT)会員企業を対象にアンケート調査を年1回行っており、今年も抽出した610社にアンケート用紙を送付、219社から回答を得た(回答率35.9%)。

アンケート回収状況とデジタル印刷機の保有状況



デジタル印刷機の保有状況

| 団体名 | 発送件数 | 有効回答件数 | 回答率 | デジタル印刷機保有 | | 保有台数小計 | 1.トナー(粉体) | | 2.トナー(液体) | | 3.インクジェット(大判) | | 4.高速インクジェット(枚葉) | | 5.高速インクジェット(連続) | | 6.インクジェット(オフセット等に搭載) | | 7.シール・ラベル |
|---------------------------|------|--------|-------|-----------|--------|--------|-----------|------|-----------|------|---------------|------|-----------------|------|-----------------|------|----------------------|------|-----------|
| | | | | 社数 | 保有率 | | カラー | モノクロ | カラー | モノクロ | カラー | モノクロ | カラー | モノクロ | カラー | モノクロ | カラー | モノクロ | |
| 印刷工業会 | 44 | 22 | 50.0% | 21 | 95.5% | 94 | 30 | 16 | 4 | 19 | 1 | 6 | 18 | | | | | | |
| 全日本印刷工業組合連合会 | 143 | 72 | 50.3% | 69 | 95.8% | 272 | 128 | 41 | 9 | 72 | 1 | 10 | 7 | | | | | 3 | 1 |
| 日本フォーム印刷工業連合会 | 34 | 13 | 38.2% | 13 | 100.0% | 45 | 16 | 14 | | | 1 | 2 | 8 | 3 | | | | | 1 |
| 日本グラフィックコミュニケーションズ工業組合連合会 | 64 | 19 | 29.7% | 16 | 84.2% | 67 | 22 | | | | 41 | 1 | 2 | | | | | | 1 |
| 日本グラフィックサービス工業会 | 50 | 17 | 34.0% | 15 | 88.2% | 65 | 35 | 24 | | | 6 | | | | | | | | |
| 全日本シール印刷協同組合連合会 | 67 | 17 | 25.4% | 13 | 76.5% | 33 | 7 | 1 | 2 | 5 | | | | | | | | | 18 |
| 全国グラフィック協同組合連合会 | 48 | 21 | 43.8% | 4 | 19.0% | 5 | | | | 4 | | | | 1 | | | | | |
| 全日本スクリーン・デジタル印刷協同組合連合会 | 56 | 15 | 26.8% | 11 | 73.3% | 27 | 2 | | 2 | 21 | 1 | | | 1 | | | | | |
| 全日本製本工業組合連合会 | 4 | 3 | 75.0% | 3 | 100.0% | 15 | 6 | 7 | 1 | 1 | | | | | | | | | |
| 日本印刷技術協会 | 80 | 20 | 25.0% | 17 | 85.0% | 69 | 35 | 8 | | | 11 | | 1 | 9 | 5 | | | | |
| 全体 | 590 | 219 | 37.1% | 182 | 83.1% | 692 | 281 | 111 | 22 | 177 | 4 | 21 | 0 | 44 | 8 | | | 4 | 20 |

期待されるワンストップ型受注

調査報告会の冒頭、緒方宏俊日印産連常務理事が、「本日の報告会は昨年に引き続き、オンラインでの開催となる。この報告会は2007年度の受託研究として、『デジタル印刷の技術と将来展望に関する報告書』を発行したことを機にスタートした。2009年度にデジタルプレス推進協議会を設立し、デジタル印刷機メーカーからの参画を得て、2010年度からアンケート調査を毎年実施、報告会を行なっている」と挨拶。また、郡司秀明日印産連デジタルプレス推進協議会座長(JAGAT専務理事)からは、「日本のデジタル印刷市場の総導入台数、総出力枚数などの把握で、デジタル印刷のユーザーの平均像の抽出にある。基本はデジタル印刷の普及、市場拡大に向けた定性的な課題などを示すのを目的にしている」と調査目的の説明がされた。その後、花房賢JAGAT研究調査部担当部長から詳細説明が行なわれた。

■デジタル印刷機保有企業の売上全体に占めるデジタル印刷の割合は平均13.2%。前年度の12.8%から0.4ポイント増加している。一社平均の保有台数は3.95台で、前年度の3.96台とほぼ同じであった。

■オフセットなどの従来印刷を超える時期を尋ねた設問では、「超えることはない」という回答は60.1%であった。昨年の59.6%から0.5ポイント増加した。

■方式別の保有台数ではトナー(粉体)が392台(対前年

17台増)、トナー(液体)が22台(対前年7台増、大判インクジェットが181台(対前年32台減)、高速インクジェット(枚葉)が21台(対前年9台増)、高速インクジェット(連帳)が52台(対前年25台増)、インクジェット(オフセット機等搭載)が4台(対前年1台増)、シール・ラベルが20台(対前年9台減)であった。

■デジタル印刷の売上上位の受注品目の順位は、1位が事務用印刷、2位が報告書・論文・議事録など、3位がシール・ラベル、4位がその他、5位が大判出力、6位がチラシとなっている。成長率では、1位がナンバリング、2位が事務用印刷、3位がDMとなり、将来性については、DMが1位、ナンバリングは2位、データプリントが3位となる。

■受注1件あたりの平均ロットは100枚未満の層が24.3%、3,000枚以上の層が31.4%であった。前年まで両者の数字は拮抗していたが、平均ロットは増える傾向にシフトしている。

■デジタル印刷の顧客への訴求ポイントは「極小ロット対応」(75.1%)、「短納期」(62.4%)、「1枚1枚内容を変えた印刷ができる」が59.0%であった。この上位3位は「ずっと変わらない」。上昇したのは「在庫レス」が39.9%で7.8ポイント増、「豊富なバリエーション」が16.2%で6.1ポイント増となっている。

■デジタル印刷がオフセット印刷やグラビア印刷など、従来方式よりも有利な点として、オペレーターが確保しやすいを上げる企業が多くみられた。過半数の53.3%(対前年0.5ポイント増)がメリットとして挙げている。

■デジタル印刷機を上手く活用している企業の特徴を探るため、デジタル印刷関連の売上構成比が全体の30%以上を占める企業と、月間の印刷枚数がA4サイズ換算で30万枚以上という二つの切り口で分析を行っている。デジタル印刷関連の売上構成比が全体の30%以上を占める企業は、従業員50人未満が54.2%であった。例年は70%程度を占めており、従業員規模と強い逆相関の関係にあったが今年度は少し薄れている。

■一方、印刷枚数が多い企業は従業員100人以上が約80%を占め、規模相関の傾向がより強まった。自社での実施施策の設問で印刷枚数が多いグループとそれ以外のグループで回答に顕著な差がみられた。なかでも「工程管理のシステム化」は印刷枚数が多いグループの88.5%が実施していると回答したのに対し、それ以外のグループは33.9%で50ポイント以上の差がついた。デジタル印刷機を効率よく稼働させるためにはIT活用が必須で、特にスケジューリングの成否、省力化がポイントとなっている。

■昨年の報告書では、「印刷工程のデジタル化のみならず、印刷ビジネスのデジタル化が求められる」としたが、デジタル印刷の活用企業では、こうした取り組みが進展しつつある。

【参考】アンケート調査「2021年デジタル印刷市場の現状」の詳細については、日本印刷産業連合会ホームページで公開している。(https://www.jfpi/or.jp)

デジタル印刷アンケートのまとめ

◎デジタル印刷機の傾向

【取扱品目】回答数が多い順は、「事務用印刷」、「チラシ」、「DM」で、例年通りの結果で大きな変動はない。

【売上高上位順】売上高が多い品目の順は、「事務用印刷」、「報告書、論文、議事録など」、「シール・ラベル」。

【成長率が高い順】成長率が高いのは「ナンバリング」「事務用印刷」「DM」の順。

【将来性が高い順】今後の市場が期待できるのは、「DM」「ナンバリング」「データプリント」の順。

◎デジタル印刷の顧客への訴求ポイント

【訴求ポイント】トップは「極小ロット対応」で、デジタル印刷機導入企業の回答数166社の75.1%が挙げる。「短納期」62.4%(対前年比6.6ポイント減)、「1枚1枚内容を変えて印刷ができる」59.0%(対前年5.4ポイント増)。この順位は過去5年間変わっていない。伸びているのは、「在庫レス」対前年比7.8ポイント、「豊富なバリエーション」同6.1ポイントの増。

◎自社でデジタル印刷機が有版印刷より有利な点

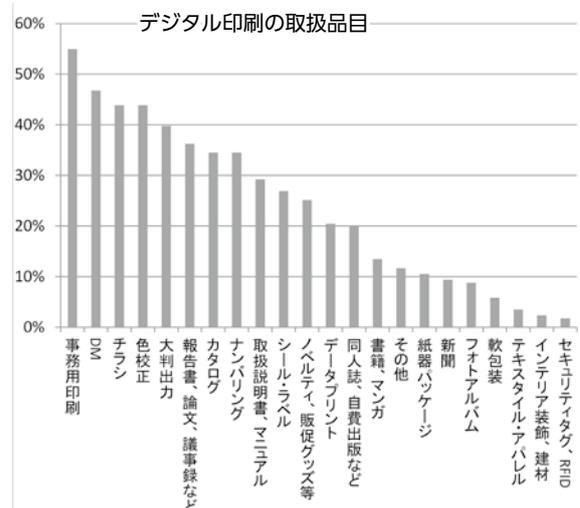
【有利な点】最多回答は「オペレーターが確保しやすい」53.3%。次いで、「自動化・省力化が容易」41.8%、「コストダウンできる」30.2%で順位に変動はない。前年度から伸びているのが「売上UPに貢献する」(5.2ポイント増)、「生産性が高い」(84.1ポイント増)。印刷速度では従来印刷の方が有利であるが、前後のワークフローの自動化を推進することで、トータルの生産性を高めることができる点が挙げられる。

◎デジタル印刷後の加工状況

表面加工機は、稼働状況は高くないものの収益性が高いという傾向が続いている。デジタル印刷の活用ポイントとして効率的な加工機との連携を挙げるフリーコメントは多い。

◎デジタル印刷で実施している施策

多い順に「ワンストップ型受注の推進」66.5%、「面付/出力データ作成の自動化」47.3%、「Web to Print(BtoB型)」41.8%となった。



今月の本箱



2022年度版 中小企業施策利用ガイドブック 中小企業施策利用の手引書

中小企業庁から2022年度版「中小企業施策利用ガイドブック」が刊行された。本書は、中小企業者が中小企業施策を利用する際の手引書として、主な施策の概要が紹介されている。

内容は、中小企業の定義、利用の手引き、経営サポート、金融サポート、財務サポート、商業・地域サポート、分野別サポート、相談・情報提供、問い合わせ先一覧などからなっている。

利用に当たって、「掲載されている内容は各施策の概要です。実際の施策利用にあたっては、掲載の「問い合わせ先」で確認をしてください」と留意点を示している。

なお、本書は都道府県にある経済産業省(中小企業庁)の窓口か官公庁書籍売り場、



または、HPから「中小企業施策ガイドブック」で検索ができる。書籍は無料。

日印産連

「印刷産業 Annually Report」発行 市場動向レポート、無償でダウンロード

日本印刷産業連合会(市場調査部)では、これまで発行してきた「マーケティング・データ・ブック」を、今年度より「印刷産業 Annually Report」と改名し新たに発行。従来の「マーケティング・データ・ブック」にあった詳細データの「資料編」を割愛し、無償でダウンロードできるPDF形式で広く公開する。これに伴いマーケティング・データ・ブックの発行は中止される。「印刷産業 Annually Report」は、経済産業省が発表する「工業統計調査」の他に、「生産動態統計調査」などを基に、印刷業及び関連産業に関わる年間の統計をまとめたデータ集になる。

日印産連では、従来より発行している「印刷産業 Monthly Report」、「印刷産業 Quarterly Report」と、今回の「印刷産業 Annually Report」併せ、月報、四半期報、年報が揃うこととなり、印刷産業の業況定期的に開示するための体系が整うことになる。

■新入社員研修会のご案内 営業・制作・製造各コース

新入社員研修は5月に入り営業・制作・製造の各コースが始まります。それぞれ必要な基礎知識を習得します。印刷営業基礎講座では、デジタルメディアと印刷に強くなるための営業マン、制作担当者のためのDTPでは、プリプレスの基礎知識習得と実習に重きがおかれます。製造では、印刷機や印刷工程での専門用語や品質管理、そして工場見学も行なわれます。

研修会の具体的なカリキュラムは組合のHPをご覧くださいと思いますが、こ

【内容】

①印刷産業=位置、規模、規模別、事業所数、従業者数。出荷額、付加価値額、算出目、製品別生産金額、売上高・利益、設備投資、景況感、物価。②資機材=印刷インキ、印刷機械、紙・板紙、フィルム、物価、出版、広告。③主要取引先=サービス、小売り。

【仕様】

判型・ページ数/A4判表紙込み30ページ、発行/PDFデータ形式、発行日/年1回3月中旬ごろ。



の研修会の特徴は、全講座に参加する必要はなく、興味のある講座だけの参加ができます。また、新入社員でなくても参加は可能です。5月中旬から前記のコースが始まりますので、是非、ご検討ください。

編集だより

■新入社員研修が始まりました。ソーシャルディスタンスを取っての開催です。今回の受講生は20名の皆さんですが、最後まで頑張ってください。そして、早く会社の戦力となることを願っています。

あいちの印刷

No.606
令和4年5月10日発行

発行人 鳥原久資
編集 組織・共済委員会
発行所 愛知県印刷工業組合
〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目20番12号
メディアージュ愛知1階
TEL (052) 962-5771
FAX (052) 951-0569

◆ホームページアドレス <http://www.ai-in-ko.or.jp/>
◆E-mailアドレス jimukyoku@ai-in-ko.or.jp

美しさ・誠実・挑戦

お客様に企画、デザインを通し、
真の感動を提供出来る様、
常に進化し続ける企業を目指します。

| | |
|-----------------|------------------------|
| グラフィックデザイン | Graphic design |
| ウェブデザイン | Web design |
| セールスプロモーションデザイン | Sales promotion design |
| エディトリアルデザイン | Editorial design |
| アドバタイジングデザイン | Advertising design |
| オンデマンドプリンティング | On-demand printing |

adWISE

株式会社 アドワイズ

〒451-0031 名古屋市西区城西3丁目21-12 サンシャイン浄心南601

TEL 052-212-5182 FAX 052-212-5183 E-mail: ad-wise@ad-wise.biz http://www.ad-wise.biz/



多言語に対応した
デジタルブックを簡単に作成
手軽に配信・快適に閲覧



MORISAWAは、日本障がい者スポーツ協会を応援しています

多言語ユニバーサル情報配信ツール

MC Catalog+

EMシー カタログ プラス

あらゆる紙媒体をデジタル化し、
スマートフォンやタブレット端末に
手軽に配信するサービスです。

詳しくは

www.morisawa.co.jp

●記載されている会社名・商品はそれぞれ各社の登録商標または商標です。
●本仕様は、予告なく変更する場合があります。

Axuas

印刷用紙は、紙営業本部 TEL (052)220-5511
紙のプロフェッショナルとして
「最適」をご提案いたします。



パッケージは、包材営業部 TEL (052)220-5507
皆様の「包む」を
サポートいたします。



LED 照明は、開発事業部 TEL (052)220-5518
地球に優しい
「LED照明」を中心に省エネ化の
お手伝いをいたします。



株式会社 AXUAS

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目25番35号 <http://www.axuas.jp>

heart

人から人へ心を伝える ハート紙製品



グリーン購入法適合封筒・環境配慮型製品
名刺・封筒・はがき・カード・賞状・カレンダー

デザイン作成・企画提案から印刷・納品までトータルにサポート
官公庁・企業様、ユーザー様など幅広くご利用いただいております

ハート株式会社

URL : www.heart-group.co.jp



10530027(04) FSC® C015685

ISO 14001

ISO 9001

キングは 印刷会社の パートナー

詳しくは



KING 株式会社キングコーポレーション

本社 / 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内3丁目7番23号 TEL 052-961-7661 (代)

全国15拠点を
サポート

本社 / 名古屋本店 / 東京支店 / 大阪支店 / 福岡支店 /
仙台支店 / 横浜支店 / 静岡支店 / 金沢支店 / 神戸支店 /
広島支店 / 鹿児島支店 / 札幌営業所 / 青森営業所 / 浜松営業所



ロマンと効率 輝く企業へ

KOBUNDO

PRODUCTS

フィニッシングソリューション **KBD MOLLシステム**

FOLDER/GLUER/INSERTING/TAPING

KBD MOLLシステムは、製袋機、グルーシステム、紙折機の機能を統合して、パッケージ等の型紙を自動で製造するユニットシステムです。



デジタル制御高精度シートカッター **KBD Value Sheeter I400**

KBDバリューシーター1400は、最新の先端技術を採用し、高速で安定した断裁を可能にするシートカッターです。



オートフィードダイカッター

KBD Diginukky500

デジタル印刷のフィニッシングに
最適な新設計の**ダイカッター登場!**



オフィスのPOD横に設置が可能です。100V電源で稼働できるので設置場所を選びません。イーजीオペレーションでオフィス内での運用が可能になります。



印刷機材の総合商社

株式会社 光文堂

本社 / 〒460-0022 名古屋市中区金山二丁目15番18号 TEL 052(331)4111(代)
支社 / 東京 支店 / 東北・静岡・大阪・金沢・北九州・福岡 営業所 / 北海道・青森
山形・千葉・山梨・沼津・浜松・岐阜・福井・富山・京都・山口・大分・熊本・沖縄